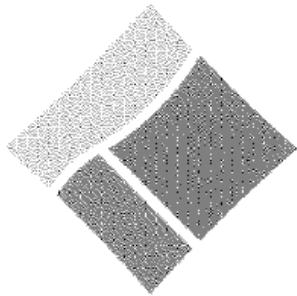


令和4年度

入学者選抜要項

(保健科学部)



令和3年6月

国立大学法人  
筑波技術大学

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の不測の事態により、試験日程等入学者選抜要項の内容を変更する場合があります。変更する必要が生じた場合は、本学ホームページでお知らせいたしますので、最新情報を確認するよう留意してください。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp>

# 保健科学部入学者選抜日程の概要

## 大学入学共通テスト

### ○出願期間

令和3年9月下旬～10月上旬

※筑波技術大学個別学力検査等を受験するには、令和4年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目等を受験している必要があります。

### 試験日

令和4年1月15日（土）  
～1月16日（日）

## 学校推薦型選抜・社会人選抜

### 出願期間

令和3年11月1日（月）  
～11月5日（金）

### 試験日

令和3年11月20日（土）

### 合格発表

令和3年12月1日（水）

### 入学手続き

令和3年12月中旬



## 一般選抜（前期日程）

### 出願期間

令和4年1月24日（月）  
～2月2日（水）

### 試験日

令和4年2月25日（金）

### 合格発表

令和4年3月7日（月）

### 入学手続き

令和4年3月中旬

### ○大学入学共通テストへの出願について

- ・「受験案内」の取り寄せ  
最寄りの大学入学共通テスト利用大学で取り寄せてください。
- ・「受験上の配慮案内」の取り寄せ  
障害等のために、受験上の配慮を希望する場合には、「受験上の配慮案内」の申請書と診断書等を一括して大学入試センターに申請する必要があります。

申請時期等については大学入試センターへお問い合わせください。

また、資料は大学入試センターへ直接請求してください。

## 総合型選抜

### 出願期間

第1回：  
令和3年9月29日（水）  
～10月6日（水）

### 第2回：

令和4年1月5日（水）  
～1月12日（水）

### 試験日

#### 第1回：

令和3年10月16日（土）

#### 第2回：

令和4年1月22日（土）

### 合格発表

#### 第1回：

令和3年11月1日（月）

#### 第2回：

令和4年1月28日（金）

### 入学手続き

第1回：令和3年11月中旬

第2回：令和4年2月中旬

# 目 次

ページ

I	筑波技術大学、保健科学部の目的	3
II	保健科学部のアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）	3
III	保健科学部の入学資格（障害の程度）	4
IV	入学者選抜方法の概要	5
	募集人員等	
	選抜試験の日程	
	出願についての注意事項	
V	入学者選抜方法等	8
	一般選抜、学校推薦型選抜、 総合型選抜、社会人選抜	
VI	一般選抜（前期日程）	10
	出願資格	
	一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等	
VII	学校推薦型選抜	14
VIII	総合型選抜	16
IX	社会人選抜	19
X	入学試験に係る情報開示	21
XI	学生募集要項の公表	22
XII	学生募集要項の請求方法	22



## I 筑波技術大学、保健科学部の目的

### 【筑波技術大学の目的】

筑波技術大学は、視覚・聴覚障害者のための高等教育機関として個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としています。

### 【保健科学部の目的】

保健科学部は、視覚障害者を対象とし、その教育を通して社会の各分野においてリーダーとして貢献できる人材を育成することにより、視覚障害者の社会的地位を向上させるとともに、東西医学統合医療及び情報の連携を図り、情報化・高齢化が進む現代社会において活躍できる人を育てていくことを目的としています。

## II 保健科学部のアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）（抄）

保健科学部は医療系と工学系の専門分野を持つ学部であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい分野に挑戦する意欲を持っている人
2. 鍼灸学や理学療法学、情報システム学・経営情報学に興味を持ち、積極的に学修に取組む意欲を持っている人
3. 医療技術者または情報システム関連の技術者・従事者になりたいという目的意識を持っている人
4. 将来に対する目標を持ち、共生社会の構築に参画貢献しようとする意志を持っている人

### 【保健学科鍼灸学専攻】

鍼灸学専攻は、はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧に関連した分野を学ぶ教育課程であり、次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に、新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健・人体に関連した知識・技術に興味を持ち、積極的に学修に取り組む意欲を持っている人

3. はり師, きゅう師, あん摩マッサージ指圧師となる目標をもち, 社会に参画貢献しようとする意志を持っている人
4. 「高度な専門的技能を身につけた」「国際的な視野を持つ」鍼灸師, あん摩・マッサージ・指圧師を目指す意欲のある人

#### 【保健学科理学療法学専攻】

理学療法学専攻では, 理学療法学に関連した分野を学ぶ教育課程であり, 次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 医療・保健に関連した知識・技術に興味を持ち, 積極的に学修に取り組む意欲を持っている人
3. 理学療法士となる目標を持ち, 社会に参画し, 貢献しようとする意欲を持っている人

#### 【情報システム学科】

情報システム学科では, 情報科学とその応用（福祉情報工学, 機械学習, ビジネス等）に関連した分野を学ぶ教育課程であり, 次のような人を求めています。

1. 大学での学修に必要な基礎学力を有していると共に新しい知識・技術に挑戦する意欲を持っている人
2. 情報システムや経営情報学等に関連した知識・技術に興味を持ち, 積極的に学修に取り組む意志を持っている人
3. 情報処理技術者をはじめ, あらゆる職域において情報通信技術（ICT）を用いて活躍できる潜在能力を持っている人

### III 保健科学部の入学資格（障害の程度）

両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち, 拡大鏡等の使用によっても通常の文字, 図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもの。

## IV 入学者選抜方法の概要

本学保健科学部の入学者選抜は、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜により行います。入学定員を分割した分離・分割方式により、大学入学共通テストを課す一般選抜（前期日程）を実施します。なお、一般選抜（後期日程）については、実施しません。

### 1 募集人員等

学部・学科等名			入学定員	募集人員					
				一般選抜		学校推薦型選抜	総合型選抜		社会人選抜
				前期日程	後期日程		第1回入試	第2回入試	
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	20名	6名	/	8名	4名	2名	若干名
		理学療法学専攻	10名	3名	/	4名	2名	1名	若干名
		情報システム学科	10名	3名	/	4名	2名	1名	若干名
合 計			40名	12名	/	16名	8名	4名	—

## 2 選抜試験の日程

### (1) 一般選抜（前期日程）

出願期間 令和4年 1月24日（月）  
～令和4年 2月 2日（水）（必着）  
試験日 令和4年 2月25日（金）  
合格発表日 令和4年 3月 7日（月）10時

### (2) 学校推薦型選抜、社会人選抜

出願期間 令和3年 11月 1日（月）  
～令和3年 11月 5日（金）（必着）  
試験日 令和3年 11月20日（土）  
合格発表日 令和3年 12月 1日（水）10時

### (3) 総合型選抜

#### 出願期間

第1回： 令和3年 9月29日（水）  
～令和3年 10月 6日（水）（必着）  
第2回： 令和4年 1月 5日（水）  
～令和4年 1月12日（水）（必着）

#### 試験日

第1回： 令和3年 10月16日（土）  
第2回： 令和4年 1月22日（土）

#### 合格発表日

第1回： 令和3年 11月 1日（月）10時  
第2回： 令和4年 1月28日（金）10時

なお、本学ホームページに合格者受験番号を参考掲載します。

本学ホームページアドレス <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

## 3 出願についての注意事項

- (1) 国公立大学を志願する者は、「前期日程」で試験を実施する大学・学部から1つ、「後期日程」で試験を実施する大学・学部から1つの合計2つの大学・学部に出願することができます。
- (2) 本学又は他の国公立大学・学部の「前期日程」の試験に合格し、3月 15 日（火）までに入学手続きを完了した者は、他の国公立大学・

学部の「後期日程」の試験を受験しても、その合格者となりません。

(3) 過年度の大学入学共通テスト・大学入試センター試験の成績を利用することはできません。

(4) 大学入学共通テストを受験するには、独立行政法人大学入試センターが発行する「受験案内」による出願が必要ですが、ほかに受験上の配慮申請用の「受験上の配慮案内」があります。

視覚障害の受験上の配慮を希望する場合は、「受験上の配慮案内」を大学入試センターから入手し（大学等では配布していません。）、受験上の配慮申請書と診断書等を一括して大学入試センターに申請する必要があります。申請時期等については、大学入試センターへお問い合わせください。

なお、「受験案内」は最寄りの大学入学共通テスト利用大学で取り寄せることができますが、出願は、大学入試センターとなります。

## 【参考】

〒153-8501

東京都目黒区駒場2-19-23

独立行政法人 大学入試センター 事業第一課

TEL 03-3465-8600

ホームページアドレス <https://www.dnc.ac.jp/>

## V 入学者選抜方法等

### 1 一般選抜

選抜方法等			個別学力検査等						専門高校・総合学科卒業生入試		備考 (欠員の補充の方法等)	
			実技検査等			2段階選抜			専門高校卒業生入試	総合学科卒業生入試		
個別学力検査を課す			実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	外国語におけるリスニングテストを課す	書類審査を課す	第1段階の選抜による合格者数	募集人員に対する倍率	その他		
学部・学科等名												
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	×	×	○	○	×	○	×	×	×	2月 25日 (金) (注)
		理学療法学専攻										
	情報システム学科		×	×	○	○	×	○	×	×	×	

(注) 入学手続き期間終了後、募集人員に欠員が生じた場合には追加合格者の決定を行い、さらに、欠員が生じた場合は、欠員補充第2次募集を行うことがあります。

## 2 学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜

選抜方法等	学校推薦型選抜							総合型選抜	帰国生・社会人等のための特別入試			備考		
	入学定員の一部について、出身校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する								帰国生	中国引揚者等生徒	社会人			
	実技検査等													
学部・学科等名	個別学力検査を免除し、大学入学共通テストを課す	個別学力検査及び大学入学共通テストを免除する	実技検査を課す	面接を行う	小論文を課す	外国语におけるリスニングテストを課す	その他							
保健科学部	保健学科	鍼灸学専攻	×	○	×	○	○	×	○	×	×	(注)		
		理学療法学専攻												
	情報システム学科		×	○	×	○	○	×	○	×	×	○		

(注) 学校推薦型選抜及び総合型選抜において入学手続者が募集人員に満たなかった場合は、その不足した人員を「前期日程」の募集人員に加えて募集します。

## VI 一般選抜（前期日程）

### 1 出願資格

保健科学部に志願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもので、かつ、令和3年度大学入学共通テストの本学が指定した教科・科目等を受験した者とします。

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和4年3月までにこれに該当する見込みの者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和4年3月31日までに合格見込みの者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの
- (10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの

なお(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。  
手続き等の詳細については、下記に照会してください。

申請期間：令和3年9月1日（水）～9月3日（金）

なお、大学入学共通テスト終了後、申請が必要となった場合は、下記へ照会のうえ、期間内に申請してください。

申請期間：令和4年1月19日（水）～1月21日（金）

照 会 先 〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7  
国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係  
TEL 029-858-9507～9  
取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで  
【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月  
3日）を除く。】

※視覚障害の程度に関して不明な点は、上記の照会先にお問い合わせください。

## 2 一般選抜（前期日程）の実施教科・科目等

学部・学科等名 及び入学定員等	学力検査等の 区分・日程	大学入学共通テストの 利用教科・科目名		個別学力検査等			
		教科	科目名等	教科等	科目 名等	2 段階 選抜	
保健 科学 部	保健学科 鍼灸学専攻 6名	令和4年 2月25日 (金)	国 数  外 地歴  公 理	「国語」（近代以降の文章） 「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」 「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」 「簿記会計」「情報関係基礎」 「英語（リーディング及びリスニング）」 「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「政治・経済」 「倫理」「倫理、政治・経済」 「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」「化学」 「生物」「地学」	から 1科目  から 1科目  から 2科目  から 2科目  又は  から 1科目	小論文  その他  面接  書類 審査	
	保健学科 理学療法学 専攻 3名	令和4年 2月25日 (金)					—
	情報システム 学科 3名	令和4年 2月25日 (金)					

### （注1）【大学入学共通テストの利用教科・科目名】欄

- (1) 必要とする教科・科目数を超えて受験している場合は、得点の高い2教科2科目を採択します。ただし、「地理歴史」と「公民」の2科目選択は認めません。
- (2) 「地理歴史、公民」及び「理科②」において2科目を受験している場合は、第1解答科目の成績を採用します。
- (3) 理科において「理科①（基礎を付した科目）」を選択する場合は2科目を受験すること。1科目のみの受験は認めません。
- (4) 「簿記・会計」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校又は中等教育学校で履修した者に限ります。
- (5) 国語は、「古典（古文、漢文）」を除く、「近代以降の文章」分野のみを利用します。
- (6) 英語は、リーディング、リスニングともに利用します。（ただし、大学入学共通テストの受験上の配慮申請によりリスニングを免除された者は、リーディングのみ利用します。）

### （注2）【個別学力検査等】欄

- (1) 小論文においては、課題を読み、論述したものから理解力、論理的思考力、表現力を評価します。
- (2) 面接は、複数の面接員による個別面接とします。人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。  
なお、保健学科理学療法学専攻は、面接の際に運動に関する適性検査を行います。
- (3) 書類審査は、アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等										
試験の区分	*国語	*数学	*外国語	*地歴	*公民	*理科	小論文	面接	書類審査	配点合計
共通テスト	120	120	120	120	120	—	—	—	—	240
個別学力検査等	—	—	—	—	—	—	200	※ 500	60	760
計	120	120	120	120	120	200	500	60	1000	

(注3)【大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等】欄

- (1) \*印を付してある教科は、選択教科を表します。
- (2) 大学入学共通テストで外国語（英語）を選択した場合は、リーディングとリスニングの合計点を120点満点に換算して配点します。（大学入学共通テストのリスニングを免除された者は、リーディングの得点を120点満点に換算して配点します。）
- (3) 国語、数学、地理歴史、公民、理科については、満点を120点満点に換算します。
- (4) ※ 保健学科理学療法学専攻の面接は、運動に関する適性検査を含みます。

(注4)

一般選抜（前期日程）は、学科・専攻間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。

なお、第2志望、第3志望を出願した場合には、第2志望、第3志望の学科・専攻の面接も受けることになります。

## VII 学校推薦型選抜

### 1 出願資格等

実施学部 学科等名	保健科学部		
	保健学科		情報システム学科
	鍼灸学専攻	理学療法学専攻	
募集人員	8名	4名	4名
出願資格	<p>次の要件のすべてを満たす者で、特別支援学校長又は高等学校長（中等教育学校長を含む。以下同じ。）が責任をもって推薦できる者とします。</p> <p>(1) 令和4年3月に特別支援学校高等部本科を卒業見込みの者又は専攻科を修了見込みの者若しくは高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業見込みの者又は専攻科を修了見込みの者</p> <p>(2) 両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるもの</p> <p>(3) 人物及び学力ともに優れ、本学の志望学科・専攻の教育に適性を有する者</p>		
選抜方法等	<p>特別支援学校長又は高等学校長の推薦に基づき、大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書等による書類審査、小論文及び面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 小論文</p> <p>課題を課して記述させ、一般的知識、思考力、論理性、理解力、表現力等を評価します。</p> <p>(3) 面接</p> <p>人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。 複数の面接員による個別面接とします。</p> <p>なお、保健学科理学療法学専攻は、面接の際に運動に関する適性検査を行います。</p>		
出願期間	令和3年11月1日（月）～11月5日（金）（必着）		

選抜期日	令和3年11月20日(土)
合格発表日	令和3年12月1日(水) 10時
その他	(1) 本学所定の様式により、眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。 (2) 視覚障害の程度に関して不明な点は、本学にお問い合わせください。

## 2 学校推薦型選抜の実施教科・科目等

区分・配点 学科・専攻		書類審査	小論文	面接	合計
保健学科	鍼灸学専攻	200	300	500	1000
	理学療法学専攻	200	300	※500	1000
情報システム学科		200	300	500	1000

(注1) ※ 理学療法学専攻の面接は、運動に関する適性検査を含みます。

## VIII 総合型選抜

### 1 出願資格等

実施学部 学科等名	保健科学部				
	保健学科			情報システム学科	
	鍼灸学専攻	理学療法学専攻			
募集人員	第1回	4名	2名	2名	
	第2回	2名	1名	1名	
	計	6名	3名	3名	
出願資格	<p>次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められる者とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者</li> <li>(2) 高等学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者</li> <li>(3) 中等教育学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者</li> <li>(4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者</li> <li>(5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</li> <li>(6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者</li> <li>(7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月修了見込みの者</li> <li>(8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和4年3</li> </ul>				

	<p>月までにこれに該当する見込みの者</p> <p>(9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和4年3月31日までに合格見込みの者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>(10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの</p> <p>(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月31日までに18歳に達するもの</p>
選抜方法等	<p>大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書及び自己推薦書等による書類審査、面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p>実施教科・科目等</p> <p>(1) 書類審査</p> <p>アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 面接</p> <p>学科・専攻への理解、人物、表現力、理解力、適性、将来に対する意欲等を評価します。一般教養に関する質問を含みます。</p> <p>面接は、複数の面接員による個別面接とします。</p> <p>なお、保健学科理学療法学専攻は、面接の際に運動に関する適性検査を行います。</p>
出願期間	<p>第1回：令和3年 9月29日（水） ～10月 6日（水）（必着）</p> <p>第2回：令和4年 1月 5日（水） ～ 1月12日（水）（必着）</p>
選抜期日	<p>第1回：令和3年10月16日（土）</p> <p>第2回：令和4年 1月22日（土）</p>
合格発表日	<p>第1回：令和3年11月 1日（月）10時</p> <p>第2回：令和4年 1月28日（金）10時</p>

そ の 他	(1) 本学所定の様式により、眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。 (2) 視覚障害の程度に関して不明な点は、本学にお問い合わせください。
-------	--

出願資格の(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については、巻末の問合せ先に照会してください。

申請期間 令和3年9月1日（水）～9月3日（金）

## 2 総合型選抜の実施教科・科目等

学科・専攻	区分・配点		書類審査	面接	合計
	保 健 学 科	鍼 灸 学 専 攻			
保健学科	理 学 療 法 学 専 攻		200	800	1000
	情 報 シ ス テ ム 学 科		200	※800	1000
情 報 シ ス テ ム 学 科			200	800	1000

(注1) 面接は一般教養に関する質問を含みます。

※ 理学療法学専攻の面接は、運動に関する適性検査を含みます。

## IX 社会人選抜

### 1 出願資格等

実施学部 学科等名	保健科学部		
	保健学科		情報システム学科
	鍼灸学専攻	理学療法学専攻	
募集人員	若干名	若干名	若干名
出願資格	<p>令和4年3月31日現在において満22歳に達し、社会人の経験を1年以上有し、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別な方法による教育を必要とすることとなると認められるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。）高等部を卒業した者</li> <li>(2) 高等学校を卒業した者</li> <li>(3) 中等教育学校を卒業した者</li> <li>(4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者</li> <li>(5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</li> <li>(6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</li> <li>(7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者</li> <li>(8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者</li> <li>(9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）</li> <li>(10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの</li> <li>(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者</li> </ul>		

選抜方法等	<p>大学入学共通テスト及び学力検査を免除し、調査書等による書類審査、小論文及び面接の結果を総合して、合格者を決定します。</p> <p><b>実施教科・科目等</b></p> <p>(1) 書類審査 アドミッション・ポリシーに基づき、調査書等の審査を行います。</p> <p>(2) 小論文 課題を課して記述させ、一般的知識、思考力、論理性、理解力、表現力等を評価します。</p> <p>(3) 面接 人物、理解力、思考力、表現力、意欲、適性等を評価します。 複数の面接員による個別面接とします。 なお、保健学科理学療法学専攻は、面接の際に運動に関する適性検査を行います。</p>
出願期間	令和3年11月1日（月）～11月5日（金）（必着）
選抜期日	令和3年11月20日（土）
合格発表日	令和3年12月1日（水）10時
その他の	<p>(1) 本学所定の様式により、眼科を専門とする医師による「視覚障害に関する診断書」を提出してください。</p> <p>(2) 視覚障害の程度に関して不明な点は、本学にお問い合わせください。</p>

出願資格の(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については、巻末のお問合せ先に照会してください。

申請期間 令和3年9月1日（水）～9月3日（金）

## 2 社会人選抜の実施教科・科目等

区分・配点		書類審査	小論文	面接	合計
学科・専攻					
保健学科	鍼灸学専攻	100	400	500	1000
	理学療法学専攻	100	400	※500	1000
情報システム学科		100	400	500	1000

(注1) ※ 理学療法学専攻の面接は、運動に関する適性検査を含みます。

## X 入学試験に係る情報開示

令和4年度入学試験に係る情報については、次のとおり開示します。

### 1 試験問題の解答等について

一般選抜（前期日程）に係る教科・科目の入試問題の解答例を試験終了後に、請求に応じて、報道機関、特別支援学校、高等学校、中等教育学校及び出版社等に提供します。

### 2 合格者成績について

合格者の合格最高・最低点及び平均点等に係る成績については、不開示とします。

### 3 個人成績について

不合格となった受験者本人に対し、請求に応じて次のとおり成績等を開示します。

(1) 成績を点数で表している場合は、得点及び総合得点を開示します。

(2) 調査書については、客観的な数字、成績評価、出欠の記録及びクラブ活動等の記録等（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」等、教員が自由に記述した部分を除く。）を開示します。

### 4 請求方法

(1) 上記「3 個人成績について」の(1)については、「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、返信用封筒（長形3号の封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留料金414円分の切手を貼ったもの）と受験票を同封し、申請してください。

(2) 「3 個人成績について」の(2)については、「国立大学法人筑波技術大学入学者選抜に係る個人情報開示請求書」を視覚障害系支援課教務係に請求し、必要事項を記入の上、申請してください。日程調整の上、本学視覚障害系支援課教務係で閲覧開示します。

(3) 開示申請受付等期間は、次のとおりです。

令和4年5月6日（金）から6月30日（木）

ただし、土・日曜日及び祝休日を除く、9時から16時までとします。

本学における閲覧時は、本学の受験票等、本人であることを確認できるものを持参してください。

なお、開示請求にあたっては、必ず、事前に電話でお問い合わせ願います。

## XI 学生募集要項の公表

一般選抜（前期日程）、学校推薦型選抜、総合型選抜及び社会人選抜に係る募集人員、出願期間、試験実施日、試験場、検定料その他出願に必要な事項を記載した「学生募集要項」を令和3年8月下旬に公表します。

## XII 学生募集要項の取得方法

### 1 本学のホームページからダウンロード

すべての入学者選抜はインターネット出願のため、願書を取り寄せる必要はありません。本学のホームページ（<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>）上で閲覧し、必要に応じてご自身でダウンロード・印刷を行ってください。詳細は「入試情報」のページをご覧ください。

### 2 本学へ直接請求する（点字版請求のみ）

点訳した「学生募集要項」を希望する場合は、FAX、メール等で請求者の「郵便番号、住所及び氏名」を明記のうえ、下記へ請求してください。点訳した学生募集要項を郵送します。（郵送料無料）

（請求先） 〒305-8521

茨城県つくば市春日4-12-7

国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係

TEL 029-858-9507～9

FAX 029-858-9517

E-mail [kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp](mailto:kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp)

<https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

XII 今後、本要項を含む入学者選抜に関して変更等があった場合は本学のホームページにおいておしらせします。



## 【お問い合わせ先】

国立大学法人 筑波技術大学

視覚障害系支援課 教務係

〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7

電話：029-858-9507～9 FAX：029-858-9517

E-mail kyoumuk@ad.tsukuba-tech.ac.jp

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで

【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】